

広報 稲生川

令和7年10月1日 No.89



世界かんがい施設遺産
稲生川

〒034-0011
青森県十和田市稲生町1番36号
TEL (0176)
23-5066 (代表)
23-2494 (緊急時)
FAX 23-3940
E-mail: info@inaigawa.or.jp

稲生川土地改良区

土地改良区の概況

令和7年10月1日現在

受益面積	組合員数	総代現在数	役員数	職員数
4,40ha	3,761名	63名	理事 18名 監事 3名	13名

ラジコン草刈機スパイダー始動

三本木幹線用水路（通称：稲生川）の草刈りについては、毎年1回7月に組合員約370名が参加して一斉に行います。しかし近年は、参加者の高齢化に伴い、事故や作業効率の低下が懸念されていました。このことから安全性の確保、高齢化対策、スマート農業推進の一環として作業効率化を図ることを目的に、無線遠隔操作（ラジコン）草刈機を導入しました。



ウインチで固定することで最大60度の傾斜地で作業可能



 spider

今回導入した無線遠隔操作（ラジコン）草刈機は、サンエイ工業（北海道）の「スパイダー2 SGSEFI」で、みちのくクボタ（岩手県花巻市）より購入。



臨時総代会あいさつ

令和 7 年 8 月 8 日

理事長 丸 井 裕

令和 7 年度臨時総代会を開催致したくご案内申し上げましたところ、総代の皆様におかれましては、ご多忙の折、また、連日猛暑が続く中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃より当土地改良区の業務運営並びに事業推進につきましては、皆様のご理解とご協力をいただき、衷心より厚くお礼申し上げます。

今年は、記録的な少雨、平年より高い気温が続いております。東北農政局では十年ぶりに「渇水対策連絡会議」を設置、県では高温に対する臨時農業生産情報を発表するなど農作物の適正な管理に努めることや、農作業中の熱中症に十分注意することを呼びかけています。

この天候により十和田湖水位は低下し、子ノ口放流量は規定値毎秒 5.2 トンのところ 3 トンと大幅に下回っている状況です。先般雨が降りましたが、まだまだ全然足りない状況です。総代の皆様には用水の有効利用について周知徹底をお願いいたします。

先ほど用排水調整委員会において、水不足と稲の生育状況が例年より早まっていることを踏まえ、落水の時期について協議させていただきました。後ほど、山本用排水調整委員長からご説明申し上げる予定となっております。

さて、国では昨今の米価高騰について沈静化するために、円滑な流通に取り組むとともに、備蓄量の回復に向け、産地の増産を進めていくということになっております。米の増産は大きな政策転換につながる可能性があるだけに、今後の動きにも注視してまいりたいと考えます。

青森県でも来年 2.5 万トン、さらに次の年は 1.1 万トンを増産し、これまでの飼料米を食料米に転換をするという方針を打ち出しているようです。そうなると、価格の点がより心配になるわけですが、それは農政局も注意をしながら施策を進めていきますし、これからの米の生産に関する施策は間違いなく変わるという話を昨日してきたところです。

本日上呈致します案件は、監査報告、令和 6 年度の決算に関わる承認事項、本年度の補正予算関係が主なるものでございます。議事の進行に伴い、詳細にご説明申し上げます、ご質問に応じたいと思います。

猛暑が続いておりますが、総代の皆様も、お体には十分ご自愛いただきますことをご祈念申し上げ、開会にあたってのご挨拶と致します。本日は何卒よろしく願いたします。

令和 7 年度 臨 時 総 代 会

令和 7 年 8 月 8 日、サン・ロイヤルとわだに於いて令和 7 年度臨時総代会を開催したところ、総代現員数 63 名中 53 名の出席で、午後 3 時 30 分に開会され、山本勝浩総代（六戸町）を議長に選任、野田一孝総代（十和田市）と近野洋総代（おいらせ町）の両名を議事録記名人に選任し、下記の案件が慎重に審議された結果、提出された全案件が原案通り可決承認され、午後 4 時 28 分に閉会となりました。

上程議案

監査報告

議決事項

- 議案第 1 号 令和 6 年度 事業報告書及び決算関係書類の承認について
- 議案第 2 号 令和 7 年度 収支補正予算について
- 議案第 3 号 地区管理委員会規程の一部改正について



議長を務めた山本勝浩総代



挨拶をする丸井理事長



監査報告をする戸来総括監事



採決の様子

令和 6 年度 収支決算書総括表

単位：円

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
土地改良事業収入	208,673,083			208,673,083
発電事業収入		34,613,324		34,613,324
附带事業収入	1,037,082			1,037,082
基本財産運用収入	21,561			21,561
特定資産運用収入	41,802	22,848		64,650
補助金等収入	6,798,486			6,798,486
交付金収入	127,004,595			127,004,595
雑収入	11,578,588	2,677		11,581,265
業務受託料収入	6,140,000			6,140,000
固定資産売却収入	112,356	0		112,356
他会計繰入金	19,327,078	500,000	△ 19,827,078	0
積立資産取崩収入	45,070,000	0		45,070,000
繰越金	151,422,854	0		151,422,854
収入計	577,227,485	35,138,849	△ 19,827,078	592,539,256
土地改良事業費支出	172,894,436			172,894,436
発電事業費		848,923		848,923
一般管理費支出	107,785,564	1,040,000		108,825,564
土地改良事業負担金支出	9,000,000			9,000,000
固定資産取得支出	9,599,090	0		9,599,090
他会計繰出額	500,000	19,327,078	△ 19,827,078	0
積立資産積立支出	130,532,086	13,922,848		144,454,934
次年度繰越金	146,916,309	0		146,916,309
支出計	577,227,485	35,138,849	△ 19,827,078	592,539,256

維持管理費

単位：円

地 区	用排水施設等	揚水機施設等	計
共 通	14,693,543		14,693,543
稲 生 川	11,038,969	469,847	11,508,816
深 持 用 水	630,224		630,224
中 撮	22,000		22,000
切 田 用 水	1,798,669		1,798,669
元 村 用 水	2,703,584		2,703,584
立 崎	1,294,243		1,294,243
一 本 木 沢 揚 水 機	8,584,751	12,800,380	21,385,131
沖 山 用 水	3,159,630	7,287,730	10,447,360
古 里	3,158,505		3,158,505
七 百	2,565,687	2,640,237	5,205,924
東 部 三 本 木 原	4,126,876		4,126,876
深 南	368,717		368,717
上 北 中 部	4,686,800		4,686,800
計	58,832,198	23,198,194	82,030,392

財 産 目 録

令和 7 年 3 月 31 日 現在

科 目	金 額 (円)
資産の部	5,044,114,805
1 流動資産	156,484,969
現金及び預金	141,450,115
未収賦課金	5,153,362
未収決済金	2,763,591
未収入金	7,117,901
2 固定資産	4,887,629,836
(1) 基本財産	651,567,578
(2) 特定資産	4,035,244,378
所有土地改良施設	2,773,866,961
発電所施設 (稲生川小水力発電所)	141,038,097
土地改良施設用地等	1,004,534
受託土地改良使用収益権	20,956,368
職員退職金給付引当積立資産	77,477,834
役員退任慰労金積立資産	4,830,074
施設更新積立資産	298,227,818
国県管造成施設管理積立資産	209,815,788
管理運営負担金積立資産	108,839,504
役員総代研修積立資産	11,693,336
地区委員研修積立資産	4,296,566
車両運搬具積立資産	4,514,434
地区別管理積立資産	135,955,203
各地区主要施設管理積立資産	116,588,286
適正化事業積立資産	11,110,362
欠損調整積立資産	14,002,299
災害準備積立資産	50,002,944
建設改良積立資産	51,023,970
(3) その他固定資産	200,817,880
土地	19,626,077
建物及び附属設備	108,801,657
機械及び装置	9,312,461
車両運搬具	1,377,482
器具備品	809,526
リース資産	470,448
ソフトウェア資産	671,880
適正化事業拠出金	5,514,000
長期未収賦課金	51,984,691
出資金・出資予約金	2,146,758
リサイクル預託金	47,900
長期前払費用 プリンター保守料	55,000
負債の部	99,479,949
1 流動負債	6,535,155
未払金	1,651,707
預り金	0
賞与引当金	4,413,000
リース債務	470,448
2 固定負債	92,944,794
適正化事業拠出金長期未払金	6,438,794
職員退職金給付引当金	81,674,000
役員退任慰労金給付引当金	4,832,000
正味財産の部	4,944,634,856
1 指定正味財産	2,487,278,749
2 一般正味財産	2,457,356,107

県営基幹水利施設管理事業

単位：円

区 分	法量頭首工	稲生川頭首工	砂土路川揚水機場 高清水幹線用水路	三本木幹線 用 水 路	六戸調整池	稲生川幹線 用 水 路	計
管 理 費	2,325,599	533,278	5,745,309	8,567,157	12,365,169	463,488	30,000,000
工 事 雑 費	32,000	7,000	79,000	118,000	170,000	6,000	412,000
事 務 費	84,000	19,000	208,000	311,000	449,000	17,000	1,088,000
計	2,441,599	559,278	6,032,309	8,996,157	12,984,169	486,488	31,500,000



土地改良施設維持管理適正化事業

単位：円

工 事 名 (地区名)	工 種	事 業 量	事 業 費	請 負 者
稲吉堰用水路補修工事 (稲生川 主要施設)	用水路工	L = 105 m	16,797,000	(有)竹ヶ原建設
七百揚水機場補修工事 (七百 主要施設)	屋根補修 配電盤内機器交換	N = 1 式	4,169,000	(株)佐藤建設工業

令和 7 年度 春季・夏季のボランティア活動

当区施設及び周辺の維持管理についてボランティアで活動され、ご協力いただいている団体をご紹介させていただきます。大変ありがとうございます。

感謝

ボランティア活動団体

活動施設	活動団体	活動内容
三 本 木 幹 線 用 水 路	田中建設(株)	清掃・桜剪定 鯉放流
	丸井重機建設(株)	清掃・桜剪定 鯉放流
稲 生 川 ふ れ あ い 公 園	(株)田中組	清掃・公園整備 鯉放流
	(株)オオタ測量設計 (CSR 活動)	草刈り
高清水ため池(一本木沢ビオトープ)	田中建設工業(株)	清掃・草刈り 鯉放流
深 持 幹 線 用 水 路	十和田乗馬倶楽部 (アドプト協定)	清掃・草刈り
前 蒼 前 支 線 用 水 路	豊栄町内会 (アドプト協定)	清掃・草刈り
牛 鍵 用 水 路	大洞町内会 (アドプト協定)	清掃・草刈り



あいさつ

青森県上北農林水産事務所長 **種 市 順 司**

稲生川土地改良区の組合員及び関係者の皆様には、日頃から上北地域の農業農村整備事業の推進に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、丸井理事長様におかれては、青森県土地改良事業団体連合会会長として、上北地域のみならず本県の農業・農村の発展に御尽力いただいていることに対し、心から敬意を表します。

さて、県では、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」に基づき、「農林水産業が持続的に発展する社会」の実現に向けて、所得増にこだわった施策を積極的に展開しています。

この中で、農業農村整備分野では、スマート農業の実装を可能とする基盤整備のほか、これを契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化や、収益性の高い作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化、さらには農業農村整備プロセス全体における I C T の活用を進めています。

また、近年頻発・激甚化している大雨災害などに対応するため、農業水利施設の長寿命化対策や防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策を着実に実施していくとともに、施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画の推進による組織の運営強化などにも支援しています。

ご存じのとおり、当所は県民局の廃止に伴い、令和 7 年度から青森県上北農林水産事務所となりました。これまで以上に皆様方との対話、連携を密にしながら、本年度に貴土地改良区区域で実施される相坂川左岸地区基幹水利施設管理事業をはじめ、上北地域の生産力強化につながる施策に取り組んで参りますので、引き続き、御支援と御協力をお願いいたします。

結びに、貴土地改良区の益々の御発展と組合員の皆様の御多幸をお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

組合員の皆様へのお願いについて

公共機関（市町・法務局等）で所有権移転等の手続きを行ったら必ず土地改良区にも届出をお願いします。届出がなければ土地原簿の変更ができません、従来の組合員へ賦課されてしまいますので、ご注意ください。

届 出 の 種 類	申 請 の 名 称	注 意 点
農地の移動があったとき (売買・交換・贈与・貸借契約及びその解除) 組合員の名義を変更するとき 組合員の住所が変わったとき	組合員資格得喪通知書	組合員名は改良区からの郵便物の宛名で確認できますので、変更がないか、いま一度ご確認ください。
農地を転用するとき 公共事業で買収があったとき	農地転用等の通知書 地区除外申請書 農地転用確約書	公共事業による買収の際は申請及び決済金について事業主体と十分協議のうえ手続きをお願いします。
土地改良施設用地を出入口等に使用したいとき 雨水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいとき	他目的使用申請書	合併浄化槽処理排水の放流許可後、下水道へ切り替えた場合にも届出が必要になります。

賦課は毎年4月1日現在における土地原簿に記載してある土地の賦課地積を対象に行われますので、権利移動等がありましたら速やかに届出ください。また、不明な点がございましたら土地原簿の閲覧ができますのでご来所ください。

農地転用する場合は、土地改良法の規定により決済金の納付が義務付けられていますので、意見書を受け取る際に納付していただきます。なお、その場合、申請年度の翌年度より除外となりますので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

滞納されている土地を取得すると、土地改良法第42条(権利義務の継承及び決済)により新しい権利者(買った人)に支払いが義務付けられています。必ず売買するときは、「滞納」があるかどうか改良区へ問い合わせください。また、競売の場合も同様の扱いとなりますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

稲生川土地改良区 総務課 TEL 0176-23-5066

※各種届出用紙は土地改良区窓口で準備しておりますので、印鑑等をご持参のうえ手続きをしてください。
また、各種届出用紙は稲生川土地改良区ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.inaoigawa.or.jp>

稲生川土地改良区


検索



広報は PC・スマホからでもご覧いただけます。

案内図

N



就業時間のお知らせ
 平 日 午前8時30分から午後5時00分まで
 土・日祝祭日 休 業